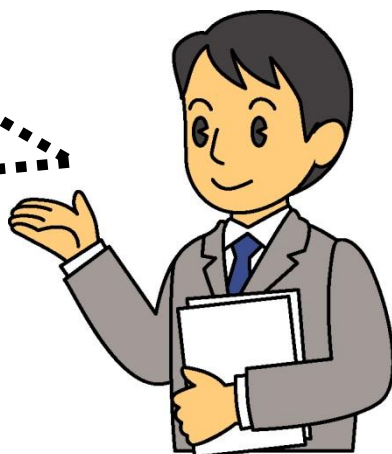


着実な省エネ・省CO2を実行するための 家庭エコ診断事業を行い、低炭素ライフス タイルへの転換を促進します。

～低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業のご紹介です～

各家庭のライフスタイルに応じて、光熱費削減にも役立って、省CO2行動を後押しするような具体的・効果的なアドバイス・診断を実施したい。



地方公共団体
民間団体等

- ①各家庭にうちエコ診断士を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業に対して補助を行います。
- ②診断を実施するための体制整備として、診断機関の管理・支援や診断ソフト、システムの管理・改善、事業効果の分析、運用課題改善の検討を行います。

お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課
03-5521-8249

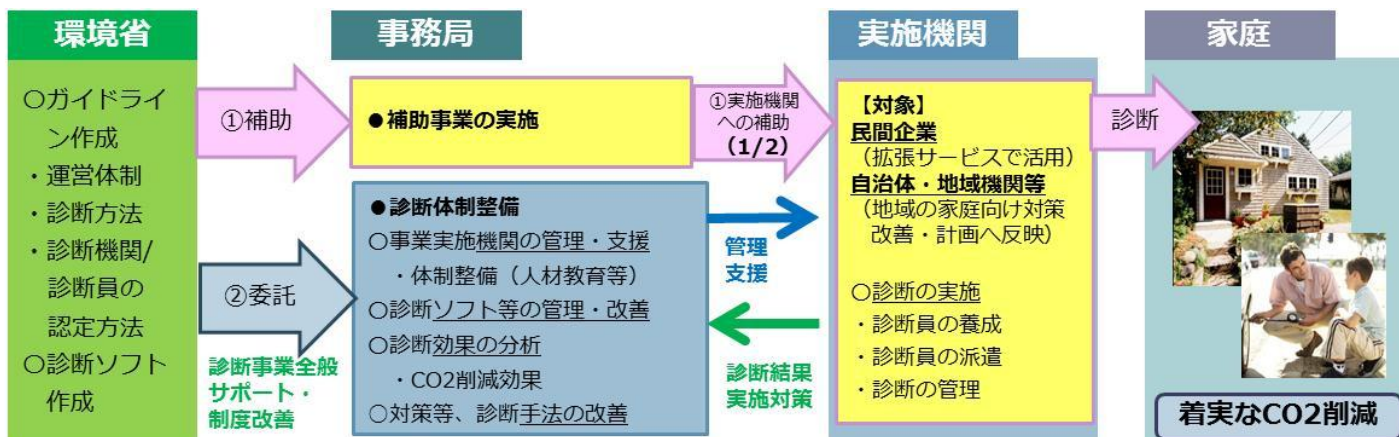
●低炭素ライフスタイル構築に向けた 診断促進事業

各家庭において、低炭素ライフスタイルへの転換を促進するため、民間企業や地域主体のネットワークを活用し、家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、家庭部門からのCO2削減を図ります。

- ①家庭向けエコ診断への補助事業
- ②診断事業体制整備

対象者：①家庭向け診断実施機関（民間団体・地方公共団体等）
【診断実施にかかる費用の1/2を補助】
②民間団体等
【委託事業として実施】

実施期間：平成26年度開始



※診断ソフト・診断方法等のガイドラインは、平成25年度までに基盤整備予定
※個別の診断員については、別途資格試験において認定